

【参考】  
八次総に  
おける  
目指す姿

男女が互いに尊重しあい個性と能力が発揮できる環境が整っています

<基本目標> (条例)

<施 策>

1【家庭】 ともに生きる  
家族の絆を大切にし ともに思いやり助けあう家庭

(条例第4条)(1) 目指すべき家庭の姿  
ア 家族一人ひとりが互いの個性を尊重し、多様な生き方を選択できる家庭  
イ 家族が互いに協力し、家事、育児、介護等を担いあう家庭  
ウ ドメスティック・バイオレンス（配偶者等から受ける精神的、経済的、身体的又は言語的な暴力及び虐待をいう。）等をなくし、家族一人ひとりがお互いの人権を認めあう家庭

- 個性や能力を尊重し相互理解のもと協力しあう家庭づくり
- 性別による固定的役割分担意識の解消
- ワーク・ライフ・バランスを実現する意識と環境づくり
- あらゆる暴力の根絶

2【教育】 ともに学ぶ  
生涯を通じて 豊かな人間性を形成し 可能性を引き出す教育

(条例第4条)(3) 目指すべき教育の姿  
ア 児童・生徒、教職員及び保護者等が、それぞれの個性と人権を尊重する教育  
イ あらゆる分野の活動に差別なく参加でき、企画や実践にかかわることのできる教育

- 人権を尊重し、豊かな人間性を育む教育
- ワーク・ライフ・バランスに関する教育や研修
- 命を尊び、暴力や差別を根絶する教育
- 情報を読み解く教育

3【職場】 ともに働く  
働く喜びを感じ 仕事以外の生活の充実を実現でき  
安心して働きつづけることができる職場

(条例第4条)(2) 目指すべき職場の姿  
ア 個人の意欲、能力、個性等が適切に評価され、性別による不合理な差別のない職場  
イ 男女が平等に育児、介護等の休業を取得することができ、仕事と家庭が両立できる職場  
ウ セクシュアル・ハラスメント（他の者を傷つけ又は不快にさせる性的な言動をいう。）がなく、安心して働ける環境が確保される職場  
エ 男女が共に健康で働けるための適切な健康管理が行われる職場

- 性別による差別や格差のない職場づくり
- 多様な働き方を認め、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場づくり
- 誰もが職業能力向上の見通しをもち、実現をはかれる職場づくり

4【地域】 ともに創る  
互いの個性を認めあい 活かしあい 支えあって創る地域

(条例第4条)(4) 目指すべき地域の姿  
ア 地域の諸活動に差別なく参加でき、企画や実践にかかわることのできる地域  
イ 男女平等が阻害される慣行又はしきたりをなくし、個々の行動や考え方が尊重される地域  
ウ 男女が平等かつ積極的に社会参画し、それぞれの能力を発揮できる地域

- 多様な人材が参画できる地域づくり
- 自覚と責任に根差した多様性や自由が保障される地域づくり
- 活力に満ち、誰もが安心して暮らせる地域づくり

総合推進体制の整備・充実

5【推進】 ともに進める  
市・市民・事業者・地域が連携・協働して進めるまちづくり

- 市民・市民活動団体などとの連携の促進
- 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 計画の推進・評価・公表
- 市職員の意識と庁内推進体制の活性化

市の役割

- ・生涯を通じた人権教育や人生の各段階に応じた意識啓発を促進する
- ・家庭内における相互理解を促進する
- ・多様な生き方や働き方を認めあえる環境づくりのための啓発を行う
- ・男女共同参画に関する市民意識や職場の実態調査を行う
- ・多様な働き方に対応した子育てや介護ができる環境の整備
- ・性別に関わりなく職業能力向上の見通しをもてる生涯設計への支援や情報提供を行う
- ・一人ひとりの勤労観、職業観を育成する教育を行う
- ・男女雇用機会均等法など、あらゆる人が働きやすい職場づくりのための法制度を周知する
- ・ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進企業等に対する優遇制度などを紹介する
- ・市民や市民活動団体などと連携した施策を推進する
- ・市組織内部や各種審議会などの女性登用率の向上を図る
- ・事業の目的や施策の方向性を明確化する
- ・人権やワーク・ライフ・バランスに関する市職員の意識向上をはかる
- ・庁内ワーキンググループの活動活性化をはかる
- ・あらゆる暴力の根絶に向けた啓発、実態調査、相談体制整備、保護事業、自立支援の実施

市民の役割

- ・慣習やしきたりにこだわらず、互いに認めあい、尊重しあう
- ・一人ひとりが自らのワーク・ライフ・バランスのあり方を考え、家庭や地域における役割を積極的に果たす
- ・ワーク・ライフ・バランスに対する認識を深める
- ・あらゆる暴力をしない・させない社会風土の形成
- ・情報を読み解く力を身につける

事業者の役割

- ・育児・介護休業などの制度を利用しやすい職場づくり
- ・労働者の人権に配慮し、性別や結婚・出産・育児・介護などのライフ・イベントに関わりなく個性や能力を活かせる職場をつくる
- ・事業者と働く者が協調して生産性の向上に努めつつ、多様な働き方を認めあえる職場をつくる
- ・セクシュアルハラスメントや性別による差別や格差のない職場をつくる
- ・性別に関わりなく、将来的な管理職登用などを見据えた人材育成を図る

地域の役割

- ・あらゆる活動に性別・年代に関わりなく多様な人材が参画できる地域をつくる
- ・安全で安心なまちづくりのため、性別に関わりなく防犯・防災活動に参画する地域をつくる